

書面により回答すべき事項に対する 関係省からの回答資料

総務省提出資料	1
経済産業省提出資料	3

基本計画部会第1ワーキンググループ第1回会合で

統計委員会委員から提出された事項に対する回答

提出日	平成22年7月23日
府省及び部局名	総務省政策統括官（統計基準担当）
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書面回答
具体の事項	<p>1. 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 （基準年次推計に関する諸課題）</p> <p>「V表、U表及びX表のあり方」の検討（詳細な供給・使用表とX表からなる体系への移行及び生産構造・中間投入構造の把握方法の検討を含む。）の中間整理の中で整理された「現状・課題と改善方策」のうち、「産業連関表の分類との整合性確保のための日本標準産業分類の見直し」に関する、今後の進め方や取組の方向性等について、具体的にご説明いただきたい。</p>
回答	<p>基本計画本文に、「公示した統計基準について、設定又は改定からおおむね5年後を目途に、経済・社会の環境変化等を踏まえ、当該基準の改定の必要性について検討し、見直しの可否を含めた結論を得る。」とあることから、統計基準である日本標準産業分類についても、これに沿って見直しを行う予定である。</p> <p>なお、改定する場合、「平成26年経済センサス 基礎調査」や「平成27年国勢調査」の実施に間に合うように公示することが必要となる。（別添イメージ図 参照）</p>

日本標準産業分類及び日本標準商品分類の改定スケジュール(実績及び事務局想定イメージ)

年度 分類及び主要統計		19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)
分類	日本標準産業分類	第12回改定 平成19年11月	(統計基準設定) 平成21年3月								
	日本標準商品分類 (注) 前回改定は平成2年										
<p>公示した統計基準について、設定又は改定からおおむね5年後を目途に、経済・社会の環境変化等を踏まえ、当該基準の改定の必要性について検討し、見直しの可否を含めた結論を得る。 (改定する場合は、国勢調査や経済センサスの実施時期を考慮することが必要)</p>											
<p>日本標準商品分類におけるサービスの取扱いについて研究を進め、新たな統計基準として設定することの可否を決定する。 平成23年度までに結論を得る。</p>											
<p>関係府省との準備会合</p>											
経済センサス				H21経済センサス 基礎調査	H21速報値公表	H24経済センサス 活動調査			H26経済センサス 基礎調査		H28経済センサス 活動調査
国勢調査					国勢調査 (大規模)					国勢調査 (小規模)	
産業関連表			H17表(速報)	H17表(確報) H7-H12-H17接続表					H23表(速報)	H23表(確報)	

基本計画部会第1ワーキンググループ第1回会合で
統計委員会委員から提出された事項に対する回答

提出日	平成22年7月16日
府省及び部局名	経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 財務省 大臣官房 総合政策課 国税庁 長官官房 企画課
ヒアリング・書面回答の別	ヒアリング ・ 書面回答
具体の事項	<p>経済センサス-活動調査における個票審査の基準値としての、税務データのオーダーメイド集計による集計表の利用可能性を検証するための以下の検討について、どのような具体的検討が行われたのか、ご説明いただきたい。</p> <p>平成21年度から税務データのオーダーメイド集計による集計表と既存統計データの比較可能性について検討することとし、</p> <p>平成21年度から具体的なオーダーメイド集計の手法について検討を進めているところ。</p>
回答	<p>税務データのオーダーメイド集計の形態による集計表について、経済センサス-活動調査の個票審査の基準値や個票欠測値の推計値としての活用可能性を検討してきたところであり、これまでに統計調査（経済センサス-活動調査を含む。）と税務データとでは、被調査者（申告者）の単位が異なることや、同一の用語が使用されていても、その用語の定義内容が異なること等の課題が確認されているところ、今後は集計表の有用性を検証することとしており、その検証の範囲や事務負担について検討を行っていく。</p>